

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公表番号】特表2013-541780(P2013-541780A)

【公表日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2013-534978(P2013-534978)

【国際特許分類】

G 06 F 3/044 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/044 E

G 06 F 3/041 3 5 0 C

G 06 F 3/041 3 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第1の抵抗器は、第1の電極アレイ中の電極の第1のインスタンス上に形成され得る。第1の抵抗器は、第1の電極アレイ中の電極の第2のインスタンス上には形成されなくても良い。電極の第2のインスタンスはタッチセンサ電極として構成され得る。本装置は、第3の電極アレイの電極と電極の第2のインスタンスとの間のキャパシタンスの変化を検出するように構成され得る。本装置は、投影容量性タッチセンサ動作のために構成され得る。電極の第1のインスタンスは手書きセンサ電極を含み得る。本装置は、第3の電極アレイの電極と電極の第2のインスタンスとの間の距離の変化によって生じるキャパシタンスの変化を検出するように構成され得る。本装置は、第3の電極アレイの電極と電極の第1のインスタンスとの間の距離の変化によって生じる抵抗の変化を検出するように構成され得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

IMODディスプレイデバイスは、IMODの行／列アレイを含むことができる。各IMODは、(光ギャップまたは光キャビティとも呼ばれる)エアギャップを形成するように互いから可変で制御可能な距離をおいて配置された反射層のペア、すなわち、可動反射層と固定部分反射層とを含むことができる。可動反射層は少なくとも2つの位置の間で移動され得る。第1の位置、すなわち、緩和位置では、可動反射層は、固定部分反射層から比較的大きい距離をおいて配置され得る。第2の位置、すなわち、作動位置では、可動反射層は、部分反射層により近接して配置され得る。それら2つの層から反射する入射光は、可動反射層の位置に応じて、強め合うようにまたは弱め合うように干渉し、各ピクセルについて全反射状態または無反射状態のいずれかを引き起こすことができる。いくつかの実装形態では、IMODは、作動していないときに反射状態にあり、可視スペクトル内の

光を反射し得、また、作動しているときに暗状態にあり、可視範囲内の光を吸収し、および／または弱め合うようにそれに干渉し得る。ただし、いくつかの他の実装形態では、I M O Dは、作動していないときに暗状態にあり、作動しているときに反射状態にあり得る。いくつかの実装形態では、印加電圧の導入が、状態を変更するようにピクセルを駆動することができる。いくつかの他の実装形態では、印加電荷が、状態を変更するようにピクセルを駆動することができる。